

様式第2号（第2条関係）

## 選挙運動用ビラ作成契約届出書

年 月 日

美里町選挙管理委員会委員長 様

令和8年4月19日執行 美里町議会議員一般選挙

候補者氏名

印

下記のとおり選挙運動用ビラの作成契約を締結したので届け出ます。

記

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容	
		作成契約枚数	作成契約金額
年 月 日		枚	円
年 月 日		枚	円
年 月 日		枚	円

備考 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。

## 選挙運動用ビラ作成枚数確認申請書

年 月 日

美里町選挙管理委員会委員長 様

令和8年4月19日執行 美里町議会議員一般選挙

候補者氏名

印

下記の選挙運動用ビラ作成枚数につき、美里町議会議員及び美里町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第8条の規定による確認を受けたいので申請します。

### 記

- 1 契約年月日 年 月 日
- 2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名  
所在地  
名称  
代表者名
- 3 確認申請枚数 枚 (◎印の欄の金額)

区 分	購 入 枚 数	左のうち確認済又は確認申請枚数
前回までの累積枚数(a)	枚	枚
今 回 の 枚 数 ( b )	枚	◎ 枚
枚 数 計 ( a ) + ( b )	枚	枚
備 考		

### 備考

- 1 この申請書は、ビラ作成業者ごとに別々に候補者から美里町選挙管理委員会に提出してください。
- 2 この申請書は、ビラ作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「前回までの累積枚数」には、他のビラ作成業者によって作成された枚数も含めて記載して下さい。

## 選挙運動用ビラ作成枚数確認書

美里町議会議員及び美里町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第8条の規定に基づき、下記のビラ作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認する。

年 月 日

美里町選挙管理委員会  
委員長 堀 川 和 広 印

### 記

- 1 令和8年4月19日執行 美里町議会議員一般選挙
- 2 候補者の氏名
- 3 確認枚数 枚

### 備考

- 1 この確認書は、ビラ作成枚数について確認を受けた候補者からビラ作成業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領したビラ作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用ビラ作成証明書とともに当該確認書を請求書に添付して下さい。
- 3 この確認書に記載された候補者については供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、町に支払を請求することはできません。

## 選挙運動用ビラ作成証明書

下記のとおり選挙運動用ビラを作成したものであることを証明します。

年 月 日

令和 8 年 4 月 19 日 執行 美里町議会議員一般選挙

候補者氏名

印

記

契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	
作 成 枚 数	枚
作 成 金 額	円

### 備考

- この証明書は、作成の実績に基づいて、ビラ作成業者ごとに別々に作成し、候補者からビラ作成業者に提出してください。
- ビラ作成業者が町に支払を請求するときは、この証明書と選挙運動用ビラ作成枚数確認書を請求書に添付して下さい。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、町に支払を請求することはできません。
- 1 人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。
  - 枚数
    - 町長選挙・・・5,000枚
    - 議員選挙・・・1,600枚
  - 限度額
$$8円38銭(単価) \times 確認された作成枚数 = 限度額$$

# 請 求 書

（選挙運動用ビラの作成）

年 月 日

美里町長 様

氏名又は名称及び住所  
並びに法人にあっては  
その代表者の氏名

印

美里町議会議員及び美里町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第8条の規定により、下記の金額の支払を請求します。

## 記

- 1 請求金額 \_\_\_\_\_ 円
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 令和8年4月19日執行 美里町議会議員一般選挙
- 4 候補者の氏名 \_\_\_\_\_
- 5 金融機関名、口座名及び口座番号

金融機関名		本・支店名	
預金種別	普通・当座	口座番号	
フリガナ			
口座名義			

注意：口座名義人と請求者は同一人としてください。

- 6 担当者連絡先 担当者氏名 \_\_\_\_\_、電話番号 \_\_\_\_\_

## 備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ビラ作成枚数確認書及び選挙運動用ビラ作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、町に支払を請求することはできません。

別紙

## 請求内訳書

作成金額			基準限度額			請求金額		
単価 A	枚数 B	金額 A×B=C	単価 D	枚数 E	金額 D×E=F	単価 G	枚数 H	金額 G×H=I
円	枚	円	円	枚	円	円	枚	円

備考

- 1 D欄には、8円38銭を記載してください。
- 2 E欄には、選挙運動用ビラ作成枚数確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- 3 G欄には、A欄とD欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 4 H欄には、B欄とE欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。